

第12回

公開セミナー & 雇用労働相談会

日時 平成29年3月14日（火）14:00～17:00

場所 大阪府立労働センター（エルおおさか）本館11階

大阪市中央区北浜東3-14（天満橋駅より西へ300m・北浜駅より東へ500m）

参加料
無料
どなたでも
参加可！

**1 14:00～15:00 「人材定着のためのこれからの労務管理」について
～女性と若者が活躍できる職場づくり～**

【講師】 特定社会保険労務士（センター相談員） 八木 裕之 氏

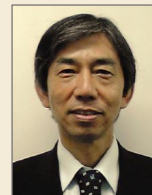
民間企業の総務・人事部門、コンサルタント会社勤務を経て、平成13年HRM総研・八木社会保険労務士事務所設立、平成17年LLPヒューマン・アセット・マネジメントを結成。「人に関する専門家」として企業も働く人もともに幸せに過ごせる環境づくりを支援する。一般社団法人日本産業カウンセラー協会認定産業カウンセラー、同キャリアコンサルタント。



2 15:00～16:00 「非正規雇用労働者の処遇をめぐる法的諸問題」について

【講師】 弁護士（センター相談員） 山田 長伸 氏

特に使用者側労働事件（労働審判を含む）を数多く取り扱う。従業員の健康管理の問題と経営管理の本質とを統合的に捉える「健康経営」の立場に立って人事・労働問題の解決にあたっている。昭和54年弁護士登録、昭和62年山田長伸法律事務所（現 山田総合法律事務所）開設。元大阪大学特任教授。



3 16:10～16:20 質疑応答

4 16:20～17:00 雇用労働相談【相談対応者】 弁護士（センター相談員）・社会保険労務士（センター相談員）

- ① 人材の確保のためには、女性・若者が安心して働ける職場づくりが必要です。定着につながるこれからの労務管理のポイントについて考えます。
- ② 近年非正規雇用労働者の割合が4割近くを占める状況に至っています。本セミナーでは、非正規雇用労働者の「雇用の安定」や「処遇の改善」をめぐる労働契約法やパート労働法、労働者派遣法の最近の法改正の内容を概観したうえで、2件の裁判例（いすゞ自動車（雇止め）事件・東京高裁平成27年3月26日判決及び長澤運輸事件・東京高裁平成28年11月2日判決）を取り上げ、その法的論点をわかりやすく解説します。

多くの皆様のご参加をお待ちしています。また、セミナー終了後の雇用労働相談会では、弁護士・社会保険労務士が個別のご相談に対応いたします。こちら是非ご参加ください。

第12回 公開セミナー & 雇用労働相談会 参加申込書

申込締切：平成29年3月13日（月）

会社名 参加者職・氏名

電話番号 m a i l

住所

定員

80名

セミナー終了後に相談を希望する 後日相談を希望する（相談場所：雇用労働相談センター）

● お問い合わせ・セミナーお申込み

関西圏国家戦略特区「雇用労働相談センター」事務局

TEL：06-6136-3194 FAX：06-6371-3195 E-mail：info@kecc.jp

相談・お問い合わせ対応時間：月曜日～金曜日の11時～20時（祝日・年末年始 12/29～1/3 を除く）

雇用労働相談センターは雇用・労働に関する **疑問・お悩み** の相談センターです！
先ずはお電話かメールでご相談を！！

雇用労働相談センターは、国家戦略特別区域法に基づいて設置されるもので、新規開業直後の企業や海外からの進出企業等が採用や雇用といった日本の雇用ルールを的確に理解し、個別労働関係紛争を生じることなく、円滑に事業展開できるように各種相談サービス、セミナー等を実施しサポートしています。

* 雇用労働相談センターは、労使間で生じた個別労働紛争の解決を目的とした施設ではありません。

